

肝炎ウイルス Q&A

よくあるご質問にお答えします。

■ 肝がんになるとどうなりますか？

治療しても再発することが多く、入院を繰り返し通常の生活が難しくなります。

■ どんな治療法があるのですか？

最近では1日1～2回服用する飲み薬のみで治療することが主流になりました。従来のインターフェロンはほとんど使われなくなりました。

■ 薬の効果はどれくらいですか？

初めて治療する人の場合は、95％以上の人の身体からC型肝炎ウイルスが消えます。

■ 治療費はどれくらいですか？

治療費助成制度があるため、自己負担額はひと月あたり10,000円または20,000円です。(世帯全員の市町村民税(所得割)課税年額によります)

■ 仕事や日常生活に影響しませんか？

入院して仕事を休んだり、日常生活に影響するようなことはほとんどありません。また、治療中は禁酒すること以外、とくに生活を変える必要はありません。
* 病状によっては入院を勧められる場合があります。

■ どの病院へ行けばいいですか？

かかりつけ医から提案します。以下から探すこともできます。▶ <http://www.aaabbbbcccc.jp>

■ 副作用はありませんか？

副作用はほとんどありません。今まで副作用を心配してためらっていた方も、安心して治療を受けられます。

■ 高齢でも治療できますか？

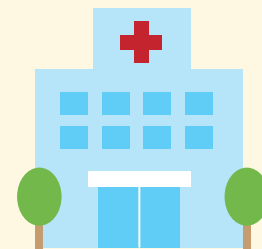
身体への負担が少ない薬があります。ご高齢でも、肝機能の数値が正常でも、必要と判断されれば、治療をお勧めします。

■ 治療期間は？

2ヵ月または3ヵ月です。薬や病状によって異なります。

■ 通院の頻度は？

飲み薬の服用中は、原則として2週に1回通院し、必要に応じて採血などを行いません。



〇〇県の肝臓相談窓口にお電話を 月～金(祝日除く)10:00～16:00

0000 -00 -0000

〇〇〇〇
〇〇〇病院

〇〇県 〇〇県 健康増進課 がん対策推進担当
TEL: 0952-25-7074 FAX: 0952-25-7268

このリーフレットは、平成29年度厚生労働科学研究費 肝炎等克服政策研究事業職域等も含めた肝炎ウイルス検査受検率向上と陽性者の効率的なフォローアップシステムの開発・実用化に向けた研究班で作成されました。

表 4

〇〇県

今こそ、たたけ！ 肝炎ウイルス



(画像はイメージです)

入院しないで肝炎ウイルスをたたき飲み薬も、できました。

C型肝炎ウイルスを放置しておくと、
肝がんに進む可能性があります。

肝機能の数値が基準内でも、肝がんに進んでいることがあります。

〇〇県の肝臓相談窓口にお電話を 月～金(祝日除く)10:00～16:00

0000 -00 -0000

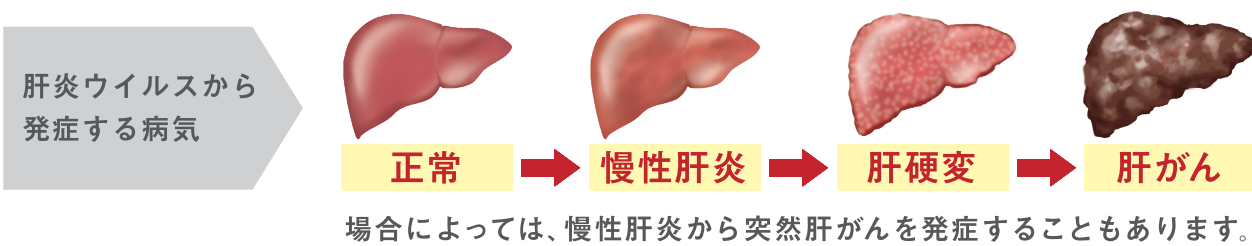
〇〇〇〇
〇〇〇病院

表 1

C型肝炎ウイルスを2～3ヵ月でたたく飲み薬もできました。

肝機能の数値が基準内でも、 肝炎が進行してるかもしれません。

肝臓は「沈黙の臓器」と呼ばれ、肝炎が進行していても自覚症状がないことが珍しくありません。また、高齢になると病状の進行が早くなります。



放置して肝がんに進むと、再発のため、 入退院を繰り返すことになります。

肝がんは完治が難しいがんです。早期に発見して治療して何年たっても、がん再発の危険があります。(他の多くのがんは、治療後5年再発しなければ、完治とみなされます)

普通の生活をしながら、 肝炎ウイルスをたたけます。

近年は飲み薬だけでC型肝炎ウイルスを消せるようになりました。入院の必要もないため、仕事を休むことなく治療できます。ご高齢の方でも安心して治療が可能です。

* 病状によっては、入院して治療を受けることがあります。

効果は
95%以上
(初めて治療する方)

■ 服用期間は2ヵ月*。副作用はほとんどありません。

服用中は禁酒すること以外、とくに生活を変える必要はありません。身体への負担はほとんどありません。* 病状によっては、服用期間が3ヵ月の場合もあります。

まず、精密検査で 肝臓の現在の状態を調べましょう。

■ ウイルス量検査 (採血自体は1～2分)
血液中の肝炎ウイルス量や型を調べます。

■ 超音波検査 (検査時間: 約20分)
超音波で肝臓の状態を調べます。



結果を踏まえて、あなたにもっとも適した
方針を提案します。

治療費用(2ヵ月)

500万円

➡ 助成利用で **2万円に!**

■ 今なら、助成制度が利用できます。

抗ウイルス薬の治療費用にも、ウイルス排除後の検査費用にも。

治療費用助成

自己負担額 **1～2万円 / 月***

定期検査費用助成

自己負担額 **2～3,000円 / 年2回***

* 世帯全員の市民税(所得割)課税年額、また病状によります。
助成をうけるためには、都道府県が指定した医師の診断書が必要です。